

# 新型コロナウイルス(COVID-19)への対応について

当社は、新型コロナウイルス(COVID-19)関連肺炎の感染拡大を防ぐため、下記のとおり、社員の行動指針を制定いたしました。  
関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

## 1.社員個人の感染予防策の徹底

- ・手洗い、うがいなど基本的な衛生管理を欠かさない。
- ・通勤など移動中のマスク着用を徹底する。
- ・出来るだけ人混みで、無用に長期滞在することを避ける。
- ・睡眠や休息、食事をしっかり取るなどして免疫力を高める。
- ・不要不急の会議や訪問、来客対応は、日程変更もしくはオンラインでの実施に切り替える。
- ・50人以上が集まる会合・イベントへの参加を原則禁止とする。  
(社内会議は20人以上は原則禁止)

## 2.社内感染を防ぐための社員の行動指針

- ・来客者に対し、入室の際はアルコール、アルカリイオン水etcでの手指除菌やマスクの着用を依頼する。
- ・初期症状(37.5℃以上の発熱が4日以上続く、倦怠感や咳など)のある社員の出社を禁止し、  
在宅勤務もしくは休業を選択するものとする。(派遣社員についても同様に扱う)  
⇒毎朝、出社前に自宅で検温すること
- ・国内外問わず不要不急の出張を禁止とする。  
(やむを得ない出張の場合は、社長の承認を得ること。)
- ・感染が判明した場合は、速やかに会社へ報告し、出勤不可(回復し、医療機関の出社OKでるまで)
- ・家族等濃厚接触者に感染が判明した場合は、速やかに会社へ報告し、2週間は在宅勤務とする。  
(在宅勤務できない場合は、自宅待機とする。)

## 3.本指針の期限

本指針の有効期限は2020年3月31日までとし、状況に応じて本指針を更新するものとする。

2020年3月2日  
株)曾我部鐵工所  
代表取締役 曾我部 優弘